

# 新旧両毘婆沙論に於ける一・二の相違点について

榊 田 善 夫

前回の発表では新旧両毘婆沙論に十四項目に互って引用されている発智論の異本を中心に考察した結果、発智論とその異訳八健度論に対する新旧両毘婆沙論の關係は、カシユミール有部・ガンダーラ有部の論書とその註釈書と呼ばれても十分認めうる性格を具えているものと結論づけることができる結果となった。又さらに引き続いて新旧両毘婆沙論の教學を検討した場合に、互いに異説として引用されて、随所に異なった見解が見られ、明確な対立關係が知られるのである。今回は、まずその代表的な二例を以下紹介することにする。続いて前回の項目の中から特に注目すべき三項目について取り上げることとする。

## 一、新旧両毘婆沙論教學の相違点から見

### られる兩論の關係についての二例

第一例は、木村泰賢博士の体系づけで言えば④の「第一編、第二章、第三十六節、種々の業（異熟因）とその果報（異

熟果）の中、以下の様な文が見られる。「問現見人中有二形一者。彼為是善業異熟。為是不善業異熟。耶。有作是說。彼是不善業異熟。有余師說。如他如時一形生者。是善業異熟。非他非時第二形生者。是不善業異熟。評曰。応作是說。彼二形者。男女根體。是善業。異熟。於彼他所色香味触。是不善業異熟。」これに対して⑤は、「問曰。生人中有二形者。為是善業報。為是不善業報。答曰。一形是善業報。若非時非他。第二形生者是不善報。復有說者。諸根體。是善業報。根他所。是不善業報。」としている。この中、④の「有余師說」が⑤の本説となり、⑤の「評曰」が④の「復有說者」に相当している。

第二例は、④の「第一編、第三章、第二十八節、厭と離染と解脱と涅槃」の厭の定義について以下の様な文が見られる。「問厭以何為自性。為是慧。為は無貪耶。……有作是說。厭以慧為自性。……有余師說。厭以無貪為自性。……評曰。有二別法一名厭非慧非無貪。是心所法与心相

応。……」これに対して㉔は、「問曰。厭体性は何。答曰。或有説者。体是慧性。……復有説者。此厭是心教法与心相応。……評曰。不応作是説。如前説者好。厭体性是慧。」としている。この中、㉔の「有作是説」が㉔の「評曰」に、㉔の「復有説者」が㉔の評曰に相当している。

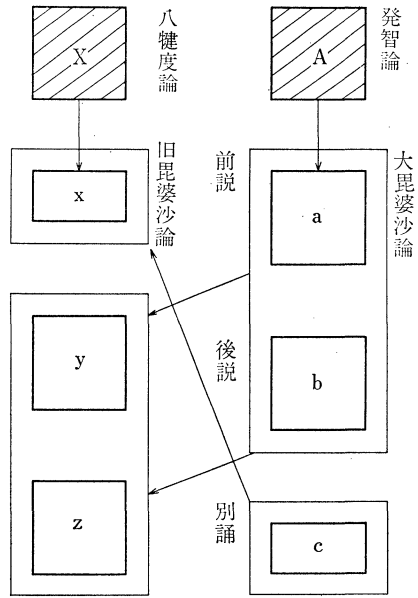
ここに両毘婆沙論の代表的な相違点から二例を取り上げたのであるが、この両論の示す関係は単なる教学の相違点を示しているだけではなくて、互いに密接に関係しながら両毘婆沙論は独自の教学の立場確立に各々務めていたものと明確に言うことができる重要ポイントと考えられる。

## 二、『新旧両毘婆沙論に於ける発智論の異本について』から重要点の三例再考

第一例は、前回の論文中、(7)「第一編、第四章、第十八節、三歸依の真髓」中、歸依法の真髓について㉕・㉖は、「諸歸依法者何所三歸依。答若法実<sup>⑤</sup>有現有想等施設言説。名爲<sup>⑥</sup>達磨歸依。如是愛<sup>⑦</sup>尽離滅涅槃。名三歸依法。」としているが、㉕は異本として、「有本但言。歸<sup>⑧</sup>依愛<sup>⑨</sup>尽離滅涅槃。名三歸依法。不<sup>⑩</sup>説<sup>⑪</sup>実<sup>⑫</sup>有現有等言。」のあることを示しているが、これは㉔の「歸法趣者彼何歸趣。答曰。愛<sup>⑬</sup>尽無<sup>⑭</sup>疑滅説泥洹。彼此歸趣。」に、又㉔の「若<sup>⑮</sup>歸趣法。彼何歸趣。答曰。若<sup>⑯</sup>歸趣法則<sup>⑰</sup>歸趣愛<sup>⑱</sup>尽離滅涅槃。」に相当していたことが確か

められた。この(7)に於ける㉔と㉔が「若<sup>⑲</sup>法実<sup>⑳</sup>有現有想等想。施設言説。名爲<sup>㉑</sup>三仏陀。」「若<sup>㉒</sup>法実<sup>㉓</sup>有現有想等想。施設言説。名爲<sup>㉔</sup>僧伽。」とすることのみ許して、法の実有を許さない立場は、識身足論中、補特伽羅蘊に於ける問題につなげて考えることができるものと思われる。㉕中の補特伽羅羅者が性空論者の問に対して、「補<sup>㉖</sup>特伽羅羅者。作如是言。諦義勝義。補特伽羅。可得可証。現有等有。是故定有補特伽羅。」<sup>㉗</sup>「如是三種補特伽羅。決定安立不相雜乱。謂<sup>㉘</sup>学補特伽羅。無<sup>㉙</sup>学補特伽羅。非<sup>㉚</sup>学非無<sup>㉛</sup>学補特伽羅。」<sup>㉜</sup>「法亦三種。謂<sup>㉝</sup>学法無<sup>㉞</sup>学非<sup>㉟</sup>无<sup>㊱</sup>学法。」として、実有なる三補特伽羅をベースにして三学の法の実有を認めるのに対して、性空論者は、「諦<sup>㊲</sup>義勝義補特伽羅。非<sup>㊳</sup>可得非<sup>㊴</sup>可証。非<sup>㊵</sup>現有非<sup>㊶</sup>等有。是故無<sup>㊷</sup>有補特伽羅。」<sup>㊸</sup>「諸<sup>㊹</sup>法性有等有。由<sup>㊺</sup>想等想假説有情。」として実有なる三学の法をベースにして三補特伽羅を施設するのである。この補特伽羅論者については、代表的なものとして異部宗輪中の犢子部の「諸法の若し補特伽羅を離れては前世より転じて後世に至るもの無し。補特伽羅に依って移転有りと説くべし。」の説を上げることができる。

第二例は、前回の論文中、(5)「第一編、第四章、第十三節、涅槃と学・無学・非二学との関係に就て（分別論者との問答）」を検討した結果、次の様な構造であると考えられた。



④⑤は、まず②と③の最初に④と⑤が「涅槃当言学耶無学耶。非学非無学耶。答涅槃応言非学非無学。有作是説。涅槃有学有無学。有非学非無学。」として引用する異説を犢子部説であると指摘し、続いての論争を前説②③で応理論者が分別論者を涅槃転変説として涅槃決定説を以って批判し、同文を後説④⑤として分別論者を涅槃決定説として涅槃転変説を以って応理論者が批判すると説明するのであるが、この問題も④中の補特伽羅蘊に出ているのが確かめられる。この④の②と③④の順序に随って重ね合わせた場合、存欠はあるにしても説相の上に変化のないものと考えられる。④でふれられているが、涅槃転変説と涅槃決定説を前説と後説として

新旧両毘婆沙論に於ける一・二の相違点について(栞 田)

二分して理解するのではなくて、④⑤の文だけで理解されなければならぬのであるが、④自身その様な構造の展開をとっていない。だがその様な立場を取るものとして④⑤⑥⑦⑧⑨⑩がある。この④⑤⑥の順序に従って比較させると④の問者が、「如我義泥洹亦非学非無学」としている以外は、⑤の文とまったく相応しているのだが、④の文については、⑥の別論と⑦中の説明から、問者が分別論者、答者が応理論者とされ、論争中の結論だけが入れ換えられて応理論者説とされているのである。これに対して⑥は、問者が性空論者、答者が補特伽羅論者で、結論は性空論者であった。このことは、⑥の解釈と④の解釈が異なり、⑥の時代の解釈を④の時代では取っていないと考えざるをえないことになる。この様な④の教学的立場そのものが問題となるものが他にもある。「諸学法成就須陀洹。此法須陀洹果所撰耶。答曰。或撰或不撰。云何撰。答曰。有為須陀洹果得而不失。是謂撰。云何不撰。答曰。須陀洹增益得衆妙無漏根。得已結尽速証是謂不撰。……」この文中の⑥に無く④のみにある点線の個所に対して、国訳者は次の様な註を付け加えている。「得し已れる結尽の速証」とは、茲にては『欲界前五品の修所断法の断』の意なり。而るに此は無漏法なれど学法に非ずして非学非無学法なり。故に、発智論及び婆沙論には此れに相当する文句無し。但し、『涅槃は学・無学・非学非無学なるもの

あり」との有説に拠れば、此の句は茲に有り得べし。……」

第三例は、前回の論文中、(2)「第一編、第一章、第三節、煩惱の断滅とその諸因に就いて」であるが、(4)は(5)を本論として(1)(2)本論を異説として引用論破している。これに対して(3)は(4)を本論として、(5)本論を引用論破する最も際立った相違点の一つであった。この中、(1)・(2)・(4)中の異説の立場は、「謂無漏縁随眠依有漏縁随眠而得生長。」とする立場から、「問前定宗言二所縁断故随眠方断。今説能縁煩惱断故随眠方断豈不相違。答無不相违失。」としているが、これに対して国訳者はその註に「本論に所縁に由るが故に随眠断ずといへるは、所縁断と能縁断とは、……同時不離と見る処にこの解釈の特色あり。」としており、坂本幸男博士もその論文「説一切有部の随眠論」で同様に考えておられる。これと関連する問題は(5)中の目乾連蘊で沙門目連の「過去未來無。現在無為有。」とする説を論断する中に出てくる「一補特伽羅非前非後二心和合。一是所断一是能断」と同様の教学的立場であると考えることができるものである。

### 三、結 び

以上(1)(2)(4)の相違点の三例から、(1)(2)の立場は多くの点で(5)中の目乾連蘊と補特伽羅蘊との関係に一線を引くことができうるものと考えられる。又先の二例が、(4)(5)がカシニ

ーラ有部とガンダーラ有部との関係を表わすものと考えることができうるならば、後の三例は(1)(2)の教学が如何なる影響下に形成されているのかといった問題をここに提示している。補特伽羅論者である犢子部・経量部が旧阿毘達磨論者と呼ばれていたことについては以前閑説したのであったが、今回書き連ねた諸問題の中に私自身としては、部派仏教の形成と崩壊の歴史的事実の一端を読み取ろうとするものである。(4)に出てくる「旧此国師同外国説。」がこの様な事実を物語っているものとするならば、残る「旧外国師同此国説。」の意味するものを明確にする必要が課題として出されねばならないことになる。

- 1 (1)大正二七・一〇〇c. 2 (1)大正二八・八三c. 3 (1)四六b.c. 4 (1)一一三a.b. 5 (1)大正二六・九二四c. (1)七七a.b. 6 (1)一七七b. 7 (1)大正二八・七七九a. 8 (1)一三四b. 9 (1)七七九a. (1)一三四b. 10 (1)大正二六・五四二a. 11 (1)五四二a. 12 (1)五四二a. 13 (1)五四三c. 14 (1)五四三c. 15 (1)九二三b.c. (1)七七八a. (1)一七〇a.c. (1)一二七a.b. 16 (1)九四一b. (1)八〇〇a. 17 国訳一切経毗曇部十七P三六六註五十四. 18 (1)七七五a. (1)九〇c. (1)一一四a. 19 (1)一一三c. 20 国訳一切経毗曇部七、P四三〇. 21 坂本幸男博士「説一切有部の随眠論」(金倉円照博士古稀記念「印度仏教学論集」P一五三). 22 (1)三三八b. 23 (1)三三八b.

(仏教大学仏教文化研究所助手)